

障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業
評価検討委員会報告書

～知的障害者の単身生活移行に向けて～

平成 26 年 1 2 月

障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業
評価検討委員会

◆ はじめに	1
◆ 第Ⅰ章 東京都の障害者施策とグループホーム	2
1 グループホームとは	
2 これまでのグループホーム施策	
3 知的障害者グループホームの現在	
◆ 第Ⅱ章 障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業の検証	6
1 事業の実施結果	
○ 事業概要及び実績	○ 事例紹介
2 単身生活移行前後に行う支援	
○ 栄養管理・調理訓練	○ 身だしなみの確認、清潔保持
○ 金銭管理、契約対応の援助	○ 就労支援
○ 家族等との話し合い	○ 物件探し
3 モデル事業から明らかになった課題	
○ 対象法人調査結果	○ 単身生活に向けた意識
○ 日常生活能力	
○ 信頼の厚い支援者が必要な支援（金銭管理と就労支援）	
○ 物件の確保と入居	
◆ 第Ⅲ章 本格実施に向けた提言	26
1 国制度の動向（サテライト型住居の創設）	
2 課題解決に向けて必要な支援・仕組み	
○ 単身生活に向けた意識	○ 日常生活能力
○ 信頼の厚い支援者が必要な支援（金銭管理と就労支援）	
○ 物件の確保と入居	
○ サテライト型住居の活用	
3 施策の提言（障害者単身生活サポート事業の拡充）	
◆ おわりに	33
◆ 資料集	35

◆はじめに

東京都はこれまで、「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を障害者施策推進の基本理念として掲げてきており、平成 24 年 4 月に策定した「東京都障害者計画・第 3 期東京都障害福祉計画」（平成 24 年度～平成 26 年度）においても、引き続き障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を基本理念としている。

この理念に基づいた障害者施策が展開される中で、グループホームはこれまで「障害がある方が、地域の中で、家庭的な雰囲気のもとで共同生活を行う住まいの場」として、施設入所者の地域移行先の中核を担ってきた。この役割は今後も引き続くことが見込まれる一方で、グループホームの入居者の中には、共同生活の場を離れ、一般住宅で単身生活を望む障害者もいる。特に中・軽度の知的障害者は、地域で単身生活を送る力がある者であっても、その単身生活を支える支援の仕組みが整っていないことなどの理由から、グループホームで共同生活を送るか、親などの家族のいる住宅で暮らすかのどちらかが主な選択肢となってきた。本人が希望し、周囲から一定の支援を受けることで単身生活が可能な場合には、これを後押しするため、一般住宅への移行を支援していく必要がある。

これまで「終のすみか」「地域移行の終着点」としてとらえられていた知的障害者対象のグループホームから、障害者本人が希望する地域での単身生活に移行することを目指すという新たな視点に立ち、東京都は平成 24 年度から平成 25 年度の 2 年間、「障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業」を実施した。

本報告書は、このモデル事業を検証し、単身生活への移行についての課題を明らかにしたうえで、その対応策を提言するものである。この報告をもとに今後新たな事業が展開され、中・軽度知的障害者の居住支援が一層充実されることを期待する。

◆ 第Ⅰ章

東京都の障害者施策とグループホーム

1 グループホームとは

グループホームとは、障害のある人が、日常生活上の必要な支援を世話人等から受けながら、地域で暮らすための居住の場である。

「地域で暮らす」という言葉には、特別な施設で、他の入所者と同じように、一日の過ごし方が決められている特別な生活を送るのではなく、普通の家で、必要な支援を受けながら、自立的な生活を送り、地域の中で、一人の住民として暮らしていくという意味が含まれる。だからこそグループホームは、親や兄弟などの家族との生活や単身での生活と同じく、施設からの「地域移行先」の一つとして障害者が生活を営む場となっている。

また、グループホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において「共同生活援助」として第5条第15項に定められており、利用者のニーズを反映してサービス管理責任者が作成した個別支援計画に沿って支援を行うこととなっている。

なお、世話人等から受けることができる支援とは主に以下の内容である。

① 食事の提供	② 健康管理の援助
③ 金銭管理の援助	④ その他日常生活 など

2 これまでのグループホーム施策

戦後、わが国の障害者福祉は、戦災孤児・生活困難者対策として、障害のある人を入所施設等に收容し、指導・訓練することを中心に展開されてきた。しかし、1970年代になると、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すノーマライゼーションという理念が支持され始め、グループホームの試みは全国各地に広がっていった。

東京都は、昭和53年に全国に先駆けて「精神薄弱者生活寮」制度を発足させた。その後、平成元年に国制度において精神薄弱者地域生活援助事業（知的障害者グループホーム）が創設されるなど、制度の整備が進んでいく中で、グループホームは地域における居住の場として、地域生活への移行を推進する障害者施策の要に位置づけられるようになっていった。

この間、東京都は障害者施策推進の基本理念として「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を掲げてきた。障害者基本法に基づく障害者計画と、障害者自立支援法

に基づく障害福祉計画の性格を併せもつ一体的な計画として、平成 19 年 5 月に策定された「東京都障害者計画・第 1 期東京都障害福祉計画」にもこの基本理念が盛り込まれており、現在の「東京都障害者計画・第 3 期障害福祉計画」に至っている。

また、この理念を実現するために、東京都では以下の 3 つのプランを策定してきた。

- ・障害者地域生活支援・就労促進 3 か年プラン（平成 18 年度～平成 20 年度）
- ・障害者の就労支援・安心生活基盤整備 3 か年プラン（平成 21 年度～平成 23 年度）
- ・障害者の地域移行・安心生活支援 3 か年プラン（平成 24 年度～平成 26 年度）

これらのプランに基づいて、施設に入所している障害者が希望する地域で暮らすため、地域居住の場であるグループホーム等の整備や、日中活動の場である通所施設等の整備を進め、同時に地域移行に関連する施策や就労支援施策に取り組んできたのである（表 1）。これにより、グループホームの利用定員は平成 17 年度末から平成 25 年度末にかけての 8 年間で、約 2.5 倍に増えており、障害者の住まいの場として、着実に広がりを見せている（グラフ 1）。

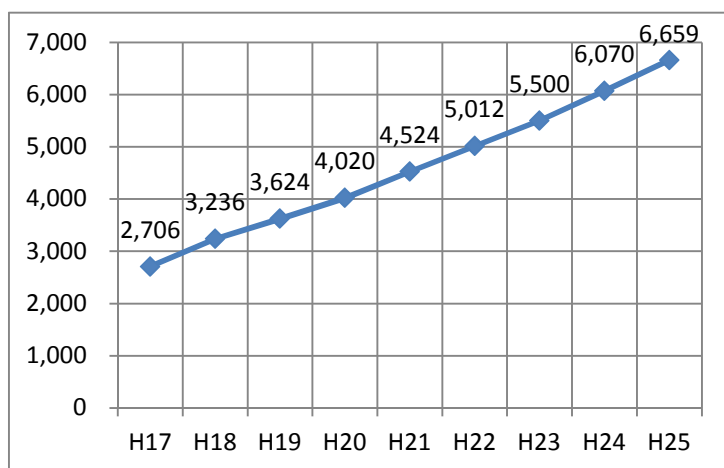
表 1：これまでの 3 か年プランにおけるグループホーム等利用定員の実績

プラン	対象	目標	実績	達成率
障害者地域生活支援・就労促進 3 か年プラン	GH・CH	1,560 人	1,340 人	85.9%
障害者の就労促進・安心生活基盤整備 3 か年プラン	GH・CH	1,590 人	1,490 人	93.7%
障害者の地域移行・安心生活支援 3 か年プラン	GH・CH	1,600 人	1,159 人	72.4%

※障害者の地域移行・安心生活支援 3 か年プランについては、平成 25 年度までの 2 か年実績

※障害者生活支援・就労促進 3 か年プランには重度身体 GH を含む

グラフ 1：グループホーム等利用定員推移（単位：人）

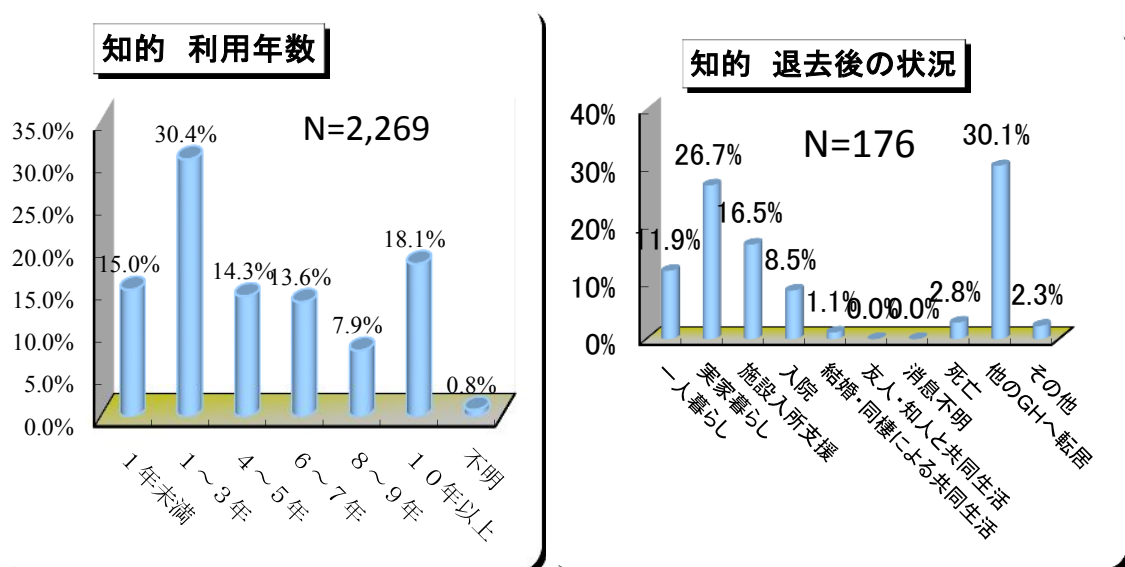


3 知的障害者グループホームの現在

以上からわかるとおり、グループホームは地域移行先の住まいとして整備が進められている。しかしその一方で、知的障害者を主な対象としているグループホームでは退去が少なく、「終のすみか」の要素が大きい。

平成 25 年度に都が実施したグループホームの運営状況調査においてグループホーム利用者の利用年数を見ると、知的障害者は 3 年以上利用している者が約 54.6%、10 年以上の利用者についても約 18.0%おり、精神障害者のうち 3 年以上利用している者が約 12.3%であることと比べ、長期間利用者が多い。

また、退去後の状況を見ると、平成 24 年度の年間退去者のうち約 30.1%が「他のグループホームへ転居」という回答になっており、「実家暮らし（26.7%）」や「施設入所支援（16.5%）」を抜いて一番となっている。



この背景には、もちろん障害特性などもあるが、これまで、知的障害者を主な対象としたグループホームは「終のすみか」としての役割を担ってきており、「単身生活への移行を支援する」という概念が希薄であったこともあげられる。

しかしながら、グループホームを利用する知的障害者にも単身生活を望んでいる者がいる。また、必ずしもグループホームで提供される全ての支援を必要をしているわけではなく、必要最小限の支援があれば単身生活への移行が見込まれる者もいる。こうした状況を勘案すると、グループホームを利用している知的障害者に対して、単身生活への移行支援が望まれるところである。

障害者施策推進の基本理念にあるとおり、障害の種別に関わらず、単身生活への移行を希望する方に対しては、どのような支援により移行が実現するのかを検討していく必要がある。よって次章では、グループホームを利用している知的障害者の単身生活移行に必要な支援を検討するため、平成 24 年度及び平成 25 年度に実施された「障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業」の結果をまとめる。

◆第Ⅱ章

障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業の検証

1 事業の実施結果

➤ 事業概要及び実績

事業名 障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業	
実施時期	平成 24 年度 及び 平成 25 年度
実施方法	グループホーム等運営事業者のうちユニット数を多く持つ法人へ委託 <委託先法人>（五十音順）※カッコ内は対象者数 社会福祉法人 東京都知的障害者育成会 （4 人） 社会福祉法人 つるかわ学園 （6 人） 社会福祉法人 原町成年寮 （19 人） 社会福祉法人 正夢の会 （1 人） 特定非営利活動法人 だれもがともに小平ネットワーク （1 人） 特定非営利活動法人 プレイルームゆづり葉の家 （2 人）
対象者	平成 24 年 4 月 1 日以降に退去に向けた準備を開始し、グループホーム等を退去後に単身生活等自立した生活を送る知的障害者 →入所施設や他のグループホーム等への入居、入院、家庭へ戻った利用者は対象外
要件	退去予定者の入居中の個別支援計画等をベースとした自立生活移行支援計画を作成し、当該計画に基づき退去に向けた準備及び退去後の地域生活定着支援を実施
支援内容	・退去に向けた相談、関係先との連絡調整等の支援（就職・住居準備等） ・退去後の生活相談や住居等訪問等指導
支援期間	原則として退去予定日前後 6 ヶ月 計 1 年間
実施人数	33 人 ※平成 24 年度：19 人 平成 25 年度：19 人 うち、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて継続支援した者：5 人
移行実績	単身生活移行者 15 人 （約 45.4%）

➤ 事例紹介

＜成功事例①＞

就労や日常生活が比較的安定しており、単身生活への移行に意欲があるなど、ある程度の条件が整っていた方について、グループホームの近隣に住まいを用意し、必要に応じて引き続き支援を行うことで単身生活を可能とした例

『不安要素はあるが近隣に住むことでサポートできるようにした例』

○ 基本情報

年齢	20 代
性別	男性
障害程度	区分 2
愛の手帳	3 度
GH利用歴	6 年
日中活動	特例子会社勤務
経済状況	仕事給与、年金、預貯金 200 万円以上ありゆとりがある
家族状況	父母離別 兄弟が 8 人 母は最近連絡が取れない状態 父とはたまに会っている 年の近い弟、妹 2 人とはたまに会う

○ 単身生活移行を目指すまでの過程

自分の障害を基本的に受け入れていないので、入居時より単身の生活を希望していた。入居後 2 年半を過ぎたころ弟も同じ GH に入居。その後、弟も単身生活の希望が出始めた影響で、徐々に思いが強まっていった。

○ GH側の判断・家族等への説明など

不安な部分もあったが、経済的には安定していた事、就労の支援機関等の協力を得られた事、単身生活への意欲が強かった事もあり単身生活可能と判断した。

家族は父には伝えたが特に反対されることはなかった。

○ 実際の取組・支援内容

【身の回り】

整髪、爪、整髪等のみだしなみがきちんと出来ない事があるので、声をかけて意識してもらったようにした。

足のおいが臭くなりやすいので、本人に伝え意識してもらう事と、対策について話し合った。

[日常生活]

基本的にだいたいできるが、疲れているときや精神的に不安定な時はいい加減になる事があるので声をかけて意識してもらうようにした。

GHの居室がとても汚かったため、整理整頓、ゴミの出し方などの方法を教え、不要なものの整理を一緒に行い快適な生活を目指した。

[社会生活]

手続き関係については付添をして説明をした。また、わからない時は連絡するように伝えたが定期的に確認は必要。ストレスが溜まらないように余暇活動を充実できるように促した。

[就労関係]

もともと利用していた障害者就業・生活支援センターとケース会議を開き、自立生活後のサポート体制を継続できるようにした。

[住まいについて]

精神的に不安定になる事もある事と、職場に通いやすい事を考慮し、なるべくグループホームから近いところをインターネットなどで一緒に間取りや場所を確認し、ある程度候補を見つけてから不動産屋に行き見学をした。

住まいが確定してからは速いペースで、生活をイメージしながら必要な家具、家電等をそろえていった。

○ 現在の状況

自立生活移行後、夕食朝食を自炊していたが、H26年4月より勤務地が都心に移動してからあまりきちんと食事管理が出来ていないことがある。

部屋の整理整頓はGHにいた時よりもできているが、髪の毛がボサボサだったり（本人は長髪が好きらしい）足のおいが臭かったりなど身だしなみの面で問題がある。金銭的には都心に移動してから昼食代等が高くなり支出は増えているものの、特に大きな問題は起きていない。余暇活動は積極的にコンサートに行ったり友人と遊んだりして充実している。基本楽しくすごせている。

週に1回くらいはGHに顔を出しており順調ではあるが疲れ気味。

○ 法人の感想

GHの近くに住み、訪問したり来てもらうことで支援が出来ることもあり、基本的に生活は無事に出来ている。今後も定期的に連絡や訪問は継続していきたい。

○ 本人の感想

あれこれ、一人暮らしを始め、半年以上過ぎ、毎日楽しく生活を送ってます。日中は仕事をしていて、特に今年の4月から、人事異動ということで職場が遠くなったことも

あり、帰宅しても普段家にいる時間は少ないですが、休日は早めにご飯を作ったり、おやつ食べながら、好きな紅茶でティータイムしてます。一人暮らしにしては、大きめの部屋を借りてるので、お気に入り家具を増やしたりして自分の空間を作っています。又家族や友達も遊びに来たりしています。休日は外に出掛けることも多く、会社で支給されている交通費で定期があるので、新宿やら、職場近くの新橋まで行ったりしています。今まで遠かった場所は去年お気に入りアイドルのライブを観に大阪まで一人で2泊3日で行ったことです。仕事でも最近又昇級があったので充実した生活を送ってます。これからもっと昇級を目指して、車を購入したり、イギリスへ旅行したりしたいと思っています。勉強では英語、消防設備士資格や事務作業の技術 UP も頑張ります。

＜成功事例②＞

周囲の理解や支援により単身生活が可能となった。また、引き続き多くの支援は必要であるものの、グループホームから出ること、それまで行っていなかったことを自ら行うようになった例

『生活・就労に課題があるが、周囲の協力によって克服し移行した例』

○ 基本情報

年齢	50代
性別	男性
障害程度	区分 非該当
愛の手帳	4度
GH利用歴	15年
日中活動	就労継続B型の非常勤職員
経済状況	貯蓄もあり安定している
家族状況	母親、兄弟がいるが、疎遠

○ 単身生活移行を目指すまでの過程

昔から放浪癖があり、1～2か月仕事にも行かず、寮にも帰ってこないことが数回あった。基本的に人に干渉されるのが苦手、GHでの支援が本人にとって良いのか悪いのか疑問に感じたこともあり、本人と話し合ったうえ一人暮らしをすることに決めた。

○ GH側の判断・家族等への説明など

世話人はできるのかどうか不安はあったようだが、全面的に担当ワーカーが支援することを話す（正直、生活力は一人暮らしを経験することで身についてくると考えていた）。家族とは、連絡が取れず、手紙にて伝えた。

○ 実際の取組・支援内容

GH内で一人暮らしに向けて、特別に行ったことはない。日常的な支援について声掛けや確認をする程度であった。すべてできることが一人暮らしの条件ではないと考え、手伝いの必要なことは誰かの助けを借りながら生活できればよいと考えた。

○ 現在の状況

一人暮らしを始めて1年たったころ、放浪の旅に2か月間出かけた。無断欠勤で仕事も休んでいたため、本来ならば解雇になってもおかしくないが、本人の障害特性も十分理解

してもらっており、就労は継続している。生活で足りないものは、支援者が訪問の際に頼むことがあるが、一緒に選んで買う必要がなければ支援者側が購入している（日用品は本人が購入）GHにいるころは、朝食を食べる習慣がなかったが、自分で考え食べることも増えた（前夜に食べ過ぎることが多かったため朝食が食べられなかったらしい）。生活費の管理は月2回訪問した際に渡している。

○ 法人の感想

保証人がおらず、物件確保ができない状態が長く続き、一時、単身移行は困難ではないかと思われる時期もあったが、地域生活支援センターから難しいケースでも引き受けてくれる不動産を紹介してもらい、そこからはスムーズに事が進み移行することができた。支援側のネットワークも大切な資源の一つだと感じた。GHサービスが利用者にとってベストな選択かどうか、利用者の可能性を考えた場合にベストではないこともあると考えさせられた。

＜成功事例③＞

移行前に比べてやや支援の頻度を減らしたものの、基本的にグループホーム利用時と変わらない形での支援で単身生活に移行できた例

『支援者との関わり方の変化がプラスに働いた例』

○ 基本情報

年齢 40代
性別 男性
障害程度 区分1
愛の手帳 4度
GH利用歴 11年
日中活動 一般就労
経済状況 貯金有り
家族状況 母と弟

○ 単身生活移行を目指すまでの過程

GH利用中は、毎日の職員の訪問と平日の食事提供（食堂での食事）が有ったが、移行後は訪問頻度が減り、食事は自分で又は配食サービスとなる事を本人に伝えた。

○ GH側の判断・家族等への説明など

利用しているGHの形態がワンルームだった為、移行後と大きく変化の無い事、本人自身は他利用者との関わりを求めている事から、可能と判断した。

家族とは関わりが無い為、報告していない。

○ 実際の取組・支援内容

食事については、配食サービスをGH利用中に何回か試してみた。

移行後は、金銭管理（毎週金曜日、生活費を渡す）→やり方は、GH時と変えず
食事提供
職場訪問（月一回）→頻度は、GH時と同じ

○ 現在の状況

当初食事は居室へ届けていたが、現在はGHに届いたものを本人が取りに来ている。
受け取る際支援者と顔を合わすので、その時に対話している。

生活、就労共安定している。

○ 法人の感想

元々集団生活は苦手な利用方で、職員や利用者とトラブルになる事も多々有ったが、今の他者との適度な距離感は、本人に合っている様だ。

○ 本人の感想

一人暮らしが出来て嬉しい。

<成功事例④>

グループホーム運営法人の支援があることで単身生活移行が可能となっている例

『物件保証人に課題があるが、法人がサポートすることによって克服し移行した例』

○ 基本情報

年齢 40代
性別 男性
障害程度 区分1
愛の手帳 4度
GH利用歴 10年
日中活動 一般就労
経済状況 問題なし
家族状況 妹がいるが、本人希望で連絡取れず
その他特記事項

過去に一人暮らしの経験があるが、金銭面、居住環境悪化のためGHに入る。

○ 単身生活移行を目指すまでの過程

過去に単身生活の経験があったが、10年のGHを経験することで本人から新たに単身生活希望がでたため、半年を目安に部屋の清掃が定期的にできたら物件を探すことにした。他の課題は金銭管理以外ほぼ問題なくできていたため。

○ GH側の判断・家族等への説明など

GH世話人にも普段の状況を確認してもらい協力してもらう。家族は妹がいるが本人の希望で連絡は取れず。

○ 実際の取組・支援内容

物件探し。家族不在のため保証人会社をお願いをしたが、バックに法人がいることを伝えることで審査を通る。ひと月の生活費の受け渡し、家賃の振込、光熱水費は入居時に口座引き落としにした。ひと月に1～2回の訪問時に部屋の確認と本人からの相談にのっている。

○ 現在の状況

就労も生活も安定している。訪問時以外は時折メールのやり取りを行っている。

○ 法人の感想

定期的な訪問や連絡により、ある程度生活が把握できている。金銭管理は本人に任せるとたくさん使ってしまう傾向が見えるので、当面は家賃振込みなど管理をしていかなくてもと考えている。また、本人の仕事の休みが土日のため、社協等に金銭管理をお願いするのは困難と考え育成会で行っている。

物件の連帯保証人が社会福祉法人でよければ、もっと物件探しが楽になる。

○ 本人の感想

今の生活が続くようにしたい。ゆくゆくは彼女と結婚したい。

<移行断念事例>

年齢が高いことで将来を不安視するなどにより、単身生活を断念した例

『年齢により移行を断念した例』

○基本情報

年齢 60代
性別 男性
障害程度 区分2
愛の手帳 4度
日中活動 一般就労（障害者枠）
経済状況 給与・年金
家族状況 妹
その他特記事項 現在、GHにて同棲中

➤ 単身生活移行を目指すまでの過程

兼ねてより彼女（同棲中）と2人で暮らしたいと思っていた。年齢を不安視していたが自分の力を試したいと事業参加を決める。

➤ GH側の判断・家族等への説明

本人の意向が強かった。職員への依存は強かったが就労・金銭面でも課題、問題がないので事業参加を決める。妹からは支援が得られないと不安だと話があったが地域支援に引継ぎすることを伝え理解を得た。

➤ 実際の取組・支援内容

金銭管理の提案・助言。生活及び家事全般の提案や助言・振り返り（調理・掃除・洗濯等）。就労支援（職場への説明）。関係機関との調整。ご家族対応。

同棲相手との調整（相手の意志確認・家族への説明）

依存心が強いので自分自身でできるような声掛け。（自信に繋げる）

➤ 現在の状況

GHを利用中。

➤ 法人の感想

依存度が強くできることでも職員を頼ることが多かった。体調面で膝が痛み出したりと高齢化の予兆が見られることもあった。また同棲相手との関係も時に揉めることもあり必要に応じて職員が介入せざるを得ない場面もあった。本人達と面談を行い単身生活移行を断念した。

➤ 本人の感想

もう少し若ければ何でもできたかも知れない。年を取って行くからどっちかが具合が悪くなった時に困ってしまう。自分が考えてた2人暮らしと現実違った。

2 単身生活移行前後に行う支援

グループホームは通常、訓練の場ではなく生活の場である。よって、単身生活に向けての支援・訓練は、日常的に行われている支援と同じようなものがあつたとしても、その目的等は大きく異なっている。実際に、本モデル事業においてどのような支援が行われたかを以下にまとめる。

➤ 栄養管理・調理訓練

グループホーム利用者は、普段食事の提供を受けていることから、単身生活になって自分の判断で食事を決めることになったとき、栄養バランスを考えず好きなものだけを買って食べてしまう恐れがある。また、自分で料理をするよりも買った方が楽であるため、コンビニで弁当を購入するなどにより出費がかさんでしまう。

これに対応するため、野菜ジュースをとる習慣を身につけたり、週何回か配食サービスを活用するような支援が行われた。また、世話人と一緒に調理して技術や知識を学んだり、電子レンジにより簡単に調理できる器具の使い方を学ぶなど、正しい食生活が身につくように支援が行われた。

なお、これらの支援は、グループホームの本体住居にいるときに行うこともあれば、単身生活に移行し、自分で調理できる環境を整えてから行うこともあるため、一概にどの時期にやるべきというものではない。

➤ 身だしなみの確認、清潔保持

身だしなみの確認などは本来グループホームでも行われることであるが、単身生活になって周囲に注意をしてくれる人がいなくなっても良いように、一人で清潔を保持できる習慣を身につけられるように支援が必要である。

身だしなみについて本人では気づきづらいことを意識するように声掛けしていたり、居室を清潔に保つように清掃を促すなどの支援が行われた。

➤ 金銭管理、契約対応の援助

金銭管理はグループホームの本来業務であり、グループホームでお金を預かり、定期的に金銭を渡すという手法をとっていることが多い。

それが、金銭を自分で管理することになった途端、自分が思うとおりにお金を使えるようになったと考え、ギャンブル等で大金を使ってしまうことがある。また、自身の収入に見合ったやりくりができず、気づくと使いすぎてしまうこともある。

更に、勧誘を断れずに不要な契約を結んでしまったり、契約内容が理解できないまま契約してしまうなどの危険性があり、各種契約関係についても支援が必要である。

対応としては、預金口座からの自動振替の手続をとって自身で管理する額を制限したり、家計簿をつける訓練をしてやりくりを覚えるなどがある。契約についてもクーリングオフの方法を学んだり、成年後見制度を活用したりなどの方法がある。

しかし、金銭管理や契約関係については、完全に自立するというのは難しいことが多い。場合によっては多大な損害を被りかねないため、この支援は非常に大切である。一方で、常に支援が必要というわけではなく、信頼できる支援者が定期的に支援を行うだけで済むことも多いことから、単身生活移行に向けてどこまで支援を行うべきかは、個人個人の状況によるとも言える。

➤ **就労支援**

就労が安定しないと金銭面だけでなく生活面にも影響が出る。地域の就労支援機関と連携したり、直接職場と連携したりなどし、安定して就労できるように支援を行っていく必要がある。

➤ **家族との話し合い**

親などの家族の中には、本当に単身生活が可能なのかという漠然とした不安を抱える者もいる。どのように支援を行っていくかなど、グループホーム側から丁寧な説明が必要になる。

➤ **物件探し**

障害者は入居不可と断られたり、保証人になってくれる人がいないなど、障害者にとって物件探しは大きな労力を必要とする。移行希望者とともにグループホームの支援者が不動産を回り、法人がついていることを説明していくことが必要である。

3 モデル事業から明らかになった課題

➤ 対象法人調査結果

本モデル事業の受託法人において、「モデル事業対象者」と「モデル事業の対象となっていないグループホーム利用者」のそれぞれに対して、単身生活に移行するにあたって課題となる項目についての状況調査を行った。これによりグループホーム利用者の概況を把握するとともに、単身生活に移行した者とそうでない者の比較を行った。

なお、調査方法の概要は以下の通りである。

調査①	利用者状況調査（モデル事業対象者）
調査目的	モデル事業対象者の状況を把握することで、単身生活移行に向けて必要な支援の検討材料とする
対象者及び対象者数	平成 24 年度及び平成 25 年度障害者グループホーム利用者等単身生活移行モデル事業対象者（33 人）
調査方法	モデル事業受託法人の支援者によるアンケート回答方式 （基本情報を除く利用者状況を 5 段階で評価）
調査基準日	平成 26 年 5 月 1 日時点
有効回答数	33 人 （回答率 100%）
調査項目	・ 障害支援区分 ・ 年齢 ・ 単身生活移行状況 ・ 食事の摂り方や調理が可能かなどの食生活の自立度 ・ 入浴、身だしなみ、部屋の掃除など身の回りのことの自立度 ・ 就労に関しての安定度 ・ 貯金の貯まり具合 ・ 愛の手帳の等級 ・ 性別 ・ 単身生活へ向けた意欲の高さ ・ 金銭管理の自立度 ・ 契約締結可否の判断力

＜各評価項目の評価方法＞

区分	: 0 障害支援(程度)区分なし	⇔	6 障害支援(程度)区分 6
性別	: 1 男性 2 女性		
移行	: 1 単身生活移行済	⇔	2 単身生活未移行
意欲	: 1 単身生活に興味がない	⇔	5 単身生活に向けて意欲が高い
食事・調理	: 1 単身ではきちんと食事を摂れない	⇔	5 自ら調理ができ、栄養に気を遣える
身の回り	: 1 身の回りの整理整頓ができない	⇔	5 自ら身だしなみを整えられる
就労状況	: 1 福祉的就労も困難	⇔	5 一般就労で安定して就労している
金銭管理	: 1 計画的に金銭管理できない	⇔	5 目的を持って金銭管理が行える
貯金	: 1 貯金がない	⇔	5 単身生活に移行できる貯金がある
契約関係	: 1 不要な契約をしてしまう	⇔	5 必要な契約を判断し断ることができる

調査②	利用者状況調査（受託法人 GH 他利用者）
調査目的	モデル事業対象者以外のグループホーム利用者の状況を把握することで、単身生活移行に向けて必要な支援の検討材料とする
対象者及び対象者数	平成 24 年度及び平成 25 年度障害者グループホーム利用者等単身生活移行モデル事業対象者以外の受託法人内グループホーム利用者（1,040 人）
調査方法	モデル事業受託法人の支援者によるアンケート回答方式 （基本情報を除く利用者状況を 5 段階で評価）
調査基準日	平成 26 年 5 月 1 日時点
有効回答数	892 人（回答率 85.8%）
調査項目	・障害支援区分 ・年齢 ・単身生活移行実現可能性 ・食事の摂り方や調理が可能かなどの食生活の自立度 ・入浴、身だしなみ、部屋の掃除など身の回りのことの自立度 ・就労に関しての安定度 ・貯金の貯まり具合 ・愛の手帳（療育手帳）の等級 ・性別 ・単身生活へ向けた意欲の高さ ・金銭管理の自立度 ・契約締結可否の判断力

<各評価項目の評価方法>

移行 : 1 単身生活移行は不可能
※その他はモデル事業対象者向け調査と同様

⇔ 5 単身生活が可能

このうち、モデル事業対象者を対象に行った調査（以下、調査①という。）において単身生活移行できたもの（15 人）の平均値と、モデル事業対象者以外の者を対象に行った調査（以下、調査②という。）で回答のあった者（892 人）の平均値を比べると、以下の通りとなった。

	区分	手帳	年齢	性別	移行	意欲	食事・調理	身の回り	就労状況	金銭管理	貯金	契約関係
移行者	1.40	3.91	38.13	1.20	1.00	4.67	3.73	4.00	4.33	3.73	4.33	3.73
事業対象者以外	2.06	3.56	44.72	1.35	2.00	1.89	1.85	2.39	2.88	2.19	2.71	1.90
差	0.66	-0.35	6.59	0.15	1.00	-2.78	-1.88	-1.61	-1.45	-1.54	-1.62	-1.83

移行者については母数が少ないため、大まかな指標として考えることとなるが、評価が高い順に項目を見ると「意欲」「就労状況」「貯金」となっている。また、移行者と事業対象者以外の者との評価の差が大きい順に項目を見ると「意欲」「食事・調理」「契約関係」となっている。

この結果を踏まえたうえで、更に受託法人の支援担当者に行った聞き取り結果を加味して各項目の課題を整理する。

➤ 単身生活に向けた意識

事例紹介や調査結果からわかるように、単身生活に移行できた者は移行に対しての意欲が高い。実際、単身生活へ移行したいという意欲が、それまで行っていなかった調理を自ら行おうとする意識につながったり、就労することに対し積極的に取り組む原動力となったりすることから、単身生活移行の実現に最も重要な項目と言える。

一方で、単身生活移行した者とモデル事業対象者以外の者との差が最も大きいのもこの「意欲」である。調査②によると、892人分の有効回答のうち、意欲が高いことを示す「4」及び「5」の回答は、合わせても全体の1割程度であった（なお、調査①のうちの移行者15名は全て「4」または「5」であった。）。

この原因の一つとしては、これまでに単身生活に移行した例が身近に少ないことが考えられる。これまでのグループホームでは、もともと単身生活を強く希望していた者や、グループホーム内の人間関係から距離を置きたい者などを除くと、具体的に単身生活を目指すためのきっかけが少ない状態であった。グループホームで暮らすか、単身生活を目指すかは当然自己決定によるものであるが、そもそも、グループホームから単身生活へ移行するという生活形態が、選択肢の一つとしてあることについて、グループホーム利用者に広く認識されてきたとは言い難い状況であった。

このように、単身生活移行希望者が約1割程度にとどまっているのは、これまで知的障害者グループホームが「終のすみか」として認識されており、単身生活に移行したいと考える障害者を支援するという仕組みが十分でなかったためと言える。

また一方で、本人の意欲が高くても単身生活に移行できるとは限らない。まず大切なことの一つとして、親などの家族の理解が必要である。グループホームが利用者の単身生活移行を推し進めることは、一つ間違うと、家族の目にはグループホームが利用者を追い出そうとしているように見えかねない。本当に単身生活が可能なのかを不安に思う家族もいることから、グループホーム側が単身生活に向けてきちんと支援していくことを丁寧に説明していく必要がある。

もう一つ大切なことは、障害者本人が、単身生活がどのようなものであるかを具体的にイメージし、それを実現するための準備をすることである。（支援を受けながらも構

われないが) 単身生活移行希望者が実際に単身で生活するのに問題がない状態にならないければ、気持ちだけ単身生活に向いていても、結局は生活を継続することができなくなる可能性が高い。単身生活への憧れを持つだけでなく、就労先から疲れて帰っても自分一人しかいないことがどういうことなのか、全て自分で食事を用意することがどれだけ大変なのか、計画的にお金を使わないとどのような生活になってしまうのかなどのイメージを持ち、どのような力を身につけ、どのような支援があれば単身生活を続けていけるのかを、支援者とともに考えていく必要がある。

➤ 日常生活能力

単身生活を送るには、一定程度の日常生活能力が必要である。調査①のうち単身生活に移行した者の「食事・調理」と「身の回り」の項目についての評価は、3.73 と 4.00 とやや高い。一方で、調査②の平均値との差は「食事・調理」が-1.88 と大きく、「身の回り」についても-1.61 とやや大きい。つまり、必ずしも独力でできる水準まで日常生活能力を身につけなければならないというわけではないが、実際に単身生活に移行するにはある程度の日常生活能力が必要であることがうかがえる。

単身生活を送るには、例えば、食事についてであれば、基本的には、必要なものを買う、必要に応じて調理等をし、食べて片付けるといったことを全て一人で行う必要がある。また、身だしなみを整えることや部屋を掃除することなどの「身の回り」のことについても、ある程度自立的に行える能力が必要であって、支援がなければ何もできない状態では単身生活への移行は難しい。

その一方で、安定した生活を送るには、「能力的にできる」だけでなく、「日常生活上問題なくできる」必要がある。つまり、単に食べられるだけでなく、栄養のバランスを考えて食事をとる必要がある。また、部屋の掃除等についても、「やろうと思えば掃除ができる」というだけではなく、「きちんと定期的に掃除する」ことが大切である。これらは、独力では難しいようであれば、見守りのような形での支援があつてよい。日常生活をある程度問題なく送ることができるようになることで、就労などの社会生活が安定していくものである。

また、単身生活を送るために必要な力として重要なものの一つに、「必要な時に自ら支援を求める力」がある。障害者本人を取り巻く様々な支援者と関係性を築いていき、自分で必要な時に必要な支援を支援者に求めることができれば、ある程度日常生活能力が低くても単身生活を送っていくことが可能ではないか。

このように、完全に自立した生活ができない者であっても、一定程度の日常生活能力があれば、あとは何らかの支援を受けることで単身生活への移行が可能になると言える。完全に支援から切り離されてしまうと安定した生活が送れない者であっても、週 1 回

度の居室の確認、身だしなみの確認、食事内容の確認をして声掛けをし、状態によっては必要な支援をすることによって、十分単身生活が可能になることがありえる。見守りなどの簡単な支援を行うことで安定した生活を送ることができる場合もあることから、単身生活移行後についても、一定の支援を行うことができる仕組みの検討が必要である。

➤ 信頼の厚い支援者が必要な支援（金銭管理と就労支援）

単身生活を続けるうえで一般的に重要となるのが、就労等を継続して一定の収入を得ることと、得た金銭を計画的に管理できることである。収入がなくなると、家賃の支払いが難しくなり、単身生活の継続が非常に難しくなる。また、収入や貯金があっても、金銭管理が行えないと支出が膨らんでいくことから、この場合も最終的に単身生活の継続が難しくなる。

就労支援の場面において、グループホームにとっては企業との信頼関係を築くことが大切になる。企業とのやり取りは本人任せにできることが少なく、グループホームが調整に入ることが多い。障害者自身が社会人として企業内で人間関係を築いていく必要が有るため、そのための支援は欠かせない。それに加え、企業側としては、何かあればグループホームがバックアップに回ってくれるということが安心につなり、その信頼があることで就労が可能となっている場合もある。しかし、障害者が単身生活に移行することで、それまで続いていたグループホームからの支援が切れてしまうとすると、企業側はどこを相談窓口とすればよいかわからなくなるなどの不安を抱えることになる。

また、金銭管理については、障害者が自分で金銭を管理することになった場合に、自由に使えると思い、散財してしまうことがある。グループホームにおいては、自身で収入に見合ったやりくりができない者は、多額を法人で管理し、一定額を本人に渡して自由に使ってもらう方法をとっている場合がある。

この場合、単身生活移行後にどのように対応するかが課題となる。金銭管理については信頼が厚い支援者でなければ任せるのが難しいことから、だれにでもできるわけではない。また、権利擁護事業などでは、最も金銭を使う休日・夜間の時間帯に支援を受けられないなどの点が課題との声も聞かれる。貯金を含めた金銭の管理が単身生活を継続するうえで重要であるが、現行制度では有効な手立てがない状況である。

➤ 物件の確保と入居

単身生活へ移行するうえで、障害者本人の状況に関わらず課題となっているのが、物件の確保である。単身生活移行後の支援を考えると、物件は支援を受けていたグループホームの近隣、親などの家族の近く、または通勤等に便利な地域において賃貸物件を探すことが考えられる。

賃貸物件を探す場合、保証人がいない場合などは保証人会社に依頼することになるが、

法人がバックアップしていることを伝えることでようやく審査が通るなどの状況があり、障害者一人では入居する条件を整えるだけで困難が生じる。

また、賃貸物件への入居には、貸主側の理解も必要である。きちんと収入が確保されて家賃が払われるのか、他の入居者と何か問題が起きないかという不安が貸主にあるようで、この段階でも法人のバックアップなしでは物件探しもままならない場合がある。単身生活移行に向けての支援として、グループホームの本来業務ではない「物件探し」がついて回ることになるのである。

なお、入居に際しては家賃、敷金、礼金、仲介手数料、家具の購入、引っ越し代等、障害者にとっては非常に多額の初期投資が必要となる。多くの貯金がなければ単身生活を始めること自体が難しいことになる。

障害者の支援においては、障害者本人と支援者相互の関係構築が欠かせない。障害者が置かれている状況は様々であり、抱える課題は多岐にわたるが、以上の通り、4つの項目に分けて整理した。次章では、国の動きを踏まえたうえで、それぞれの対応について提言を行う。

◆第三章 本格実施に向けた提言

1 国制度の動向（サテライト型住居の創設）

平成 26 年 4 月より、国制度においてサテライト型住居が創設された。その概要は以下のとおりである。

設備基準

- 本体住居からサテライト型住居までは、入居者が概ね 20 分で移動可能な距離
- 入居定員は 1 名（夫婦利用不可）
- 一つの本体住居(共同生活住居)に 2 ヶ所まで設置可能
(本体住居が 4 人以下の場合は、1 ヶ所)
- 居室の面積は、収納設備を除き 7.43 m²以上
- 風呂、トイレ、洗面所、台所等日常生活を営む上で必要な設備を設ける
- 本体住居には、サテライト型住居からの通報を受けることができる
通信機器(携帯電話等)を設置する

運営基準

- 原則として、1 日複数回の訪問を行う
(ただし、適切なアセスメントや利用者との合意に基づき、訪問を行わない日があってもよい)
- サテライト型住居に入居してから原則 3 年の間に一般住宅等へ移行できるよう、関係機関との連携を図りつつ、計画的な支援を行う（ただし、引き続き当該住居を利用することにより単身生活への移行が具体的に見込まれる場合等については、市町村審査会における個別の判断により、3 年を超える利用が認められる）
- 支援が不要になった後も、当該サテライト型住居の契約を事業者から入居者に切り替えることで住み慣れた住居で生活し続けることができるよう配慮する

このサテライト型住居の創設により、グループホームからの必要最小限の支援を受けながら、単身生活に移行できることとなった。つまり、グループホームで提供される「食事の提供」「健康管理の援助」「金銭管理の援助」「その他日常生活の援助」などの全ての支援を受けるのではなく、各個人が必要としている支援だけを受けることができるため、障害者本人が持ち合わせている日常生活能力が最大限引き出されることになる。また、障害者本人やその家族が、いきなり完全な単身生活に移行することには不安を持っていることがあったが、本制度ではグループホームの支援を受けながら単身生活に移行でき

るため、「集団生活」ではなく「単身生活」を望むグループホーム利用者の住まいの在り方の可能性が広がったことになる。

また、一般住宅への移行が可能になったサテライト型住居利用者に対して、法人契約で確保されていた居室を、個人契約へと切り替えることが可能である。これにより、一般住宅へ移行する際に、新たに地域で物件探しを一から行う必要がないため、一層単身生活への移行の促進が期待される。

更に、グループホームにおいて単身生活が可能になるため、実施機関が入居前の区市町村となる居住地特例が継続し、引き続きそれまでの実施機関から継続的な支援を受けることができる。

その一方で、サテライト型住居は原則として3年間で一般住宅へ移行できるように支援を行うこととして期限が定められており、通過型住居の取扱いとなっている。

2 課題解決に向けて必要な支援・仕組み

本モデル事業を通して、実際に支援を行った支援員等を対象に、単身生活移行へ向けてどのような施策が有効かを聞き取る調査を行った（以下、調査③という。）。

概要は以下のとおりである。

調査③	モデル事業受託法人調査
調査目的	GH 本体住居から、サテライト型住居または一般住宅への移行にあたって、どのような施策を講じることが有効なのかを検討するため
対象者	モデル事業受託法人のうち、実際に移行支援に携わった支援員等
調査方法	アンケート回答方式
調査基準日	平成 26 年 5 月 1 日
有効回答数	14 人
主な質問項目	1 グループホーム利用者の現状 2 単身生活に関する意識の醸成 3 移行に向けて特に重要な支援 4 移行先の確保・調整 5 移行後の支援 6 サテライト型住居について

本調査結果を交えながら、第Ⅱ章で整理した課題への対応と、新たに創設されたサテライト型住居の活用について検討していく。

➤ **単身生活に向けた意識**

調査③において、単身生活に関する意識の醸成として、以下の項目について尋ねた。

Q 利用者が単身生活移行に意欲を示すためには、どのような取組みが有効でしょうか。

【 特に有効：5点 ⇔ 有効ではない：0点 】

取組み	平均点
移行した者等との交流の機会	3.9
体験機会の提供	4.5
利用者・家族の理解を深めるために GH 側と面談	3.7
移行事例集の配布	3.3

この結果からもわかるとおり、実際に単身生活がどのようなものであるかを体験することが、一番の意識の醸成につながると考えられる。必要以上に単身生活を促すことはないが、実際に体験できないまでも、同じグループホーム内の入居者が単身生活に移行したなどの経験を身近なところで体感することで、本人が今まで意識してこなかった選択肢が生まれてくることになる。

具体的な取組みとして、「体験機会の提供」はサテライト型住居の活用が一番現実的であろう。初度経費はかかってしまうものの、実際に単身生活を目指す者用の住居だけでなく、こうした体験用の住居を用意することも一つの手段と言える。

また、成功経験が増えてきたら、「移行した者との交流の機会」についても用意できるとよい。こういった場で、単身生活移行についての良いところや実際に苦労しているところなどを具体的に見聞きすることは、思い描いている単身生活と実際の単身生活のギャップを埋めることにもつながる。特に身近な人の体験であると、より現実味を帯びて受け取られることが想定できるため、かしこまった場を設けるというよりは、小規模でアットホームな雰囲気の中で開催していくのも一つの手である。

➤ **日常生活能力**

調査③では以下の内容についても聞いている。

Q 普段支援しているグループホーム利用者の方の現状についてお尋ねします。

【 そう思う：5点 ⇔ そうは思わない：0点 】

質問	平均点
単身生活を希望している方は多い	3.2
何らかのきっかけがあれば単身生活を希望する方は多い	3.4
単身生活が可能な方は多い	2.6
何らかの支援を受ければ単身生活が可能な方は多い	3.8

この結果を見ると、単身生活を希望している者は一定程度いるが、実際に移行が可能な者はそれよりも少ないと受け取れる。また、現状では単身生活は難しくても、何らかの支援があれば単身生活が可能な者も一定程度いることがうかがえる。

では、どのような支援をどのように行えばよいのか。

単身生活移行を目指す障害者と言っても、自身で行えることや本人を取り巻く状況は個々で異なっており、必要となる支援は様々である。よって、必要な支援事項を抜き出して個別具体的な支援策を講じるよりは、状況に応じて柔軟な支援が可能となる支援策を講じることが望ましい。

例えば、「困ったときに自ら支援を求めることができるようにする」ということが必要な者に対して、具体的な施策を講じることは難しく、日々の支援の中でこういったことが可能になるようにアプローチしていくことが有効である。このようなアプローチが可能になるように、日々の支援を包括的に評価する施策が必要である。

➤ 信頼の厚い支援者が必要な支援（金銭管理と就労支援）

調査③では、移行前や移行後に特に重要な支援として以下のような調査も行っている。

Q それぞれの段階でどの項目の支援が特に重要になりますか。

【 特に重要：5点 ⇔ 重要ではない：0点 】

項目	@GH 本体住居	@サテライト型住居
食事・調理	3.7	3.6
身の回り	3.7	3.5
就労	4.1	4.0
金銭管理	4.4	4.6
余暇支援	3.1	2.9

Q 単身生活移行後は、どのような支援や取組みが必要でしょうか。

【 特に必要：5点 ⇔ 必要ではない：0点 】

取組み	平均点
日常生活上の見回り支援	4.1
日常生活上の直接的支援	3.3
緊急時対応策の設定	4.6
実施機関・他サービス事業者などとのケース会議	3.1
地元区市町村との調整	3.3

以上から、支援者が就労支援と金銭管理をいかに重要な事項と考えているかがわかる。

このうち、グループホーム本体住居での支援や、サテライト型住居での支援については、介護報酬等の一定の収入がある。しかし、単身生活移行後の支援については、行おうとすると完全に法人負担での対応となる。

移行後にどれほどの支援が必要になるかは、個々の障害者の状況により異なる。しかし、比較的自立度の高い者に対しては、緊急時に対応できる体制をとっておくことと、定期的な見回りを行うことで、単身生活移行後の支援としては一定程度ニーズに対応できると言ってよい。問題はこれを行うことの負担であり、何らかの財政支援がないと対応していくのは厳しい。

➤ 物件の確保と入居

物件探しについては苦労が絶えない部分であるが、例えば障害者の住まいに理解のあるオーナーを登録しておき、空き情報が出たら連絡をもらうことにしておくなど、情報をストックできるような体制を作ることも一つの手である。

また、サテライト型住居の家屋借り上げ費（礼金など）補助を作るなど、単身生活移行を目指すにあたって大きな財政負担を負わなければならない状況を緩和することも必要である。

➤ サテライト型住居の活用

平成 26 年 4 月から創設されたサテライト型住居について、調査③の結果は以下の通りであった。

Q サテライト型住居が創設されましたが、以下の点についてお考えをお聞かせください。

【 そう思う：5 点 ⇔ そう思わない：0 点 】

質問	平均点
3 年間の通過型であることが良い	0.6
必要最低限の支援により自立を促せることがよい	3.6
本体 GH の職員が引き続き単身生活を支援できることが良い	3.7
居住地特例が続いたまま単身生活を支援できることが良い	4.1
完全な単身生活を目指すのは困難であるが、サテライト型住居を活用すれば単身生活が一層促進できる	3.9

モデル事業受託法人による評価では、概ね活用できる制度であると評価されていると言える。

完全に単身生活へ移行した場合、制度上では、グループホームからの支援が受けられ

なくなるだけでなく、援護の実施機関が居住地の区市町村となるため、グループホームを利用していた間に支援を受けていた実施機関からも支援を受けられなくなる可能性がある。単身生活移行後にいかに支援をしていくかが大きな問題になっていたが、サテライト型住居であればこの問題が解決されるため、単身生活移行において活用しやすい制度である。

ただし、原則として3年間の有期限とされていることについては、「0」又は「1」という否定的な回答しかない。3年間で完全に単身生活が送れるようになるという保証がなく、各個人の特性に見合った支援の組み立てが必要である。本人の意志であったり、支援者と利用者との距離感や支援内容で必要な支援期間が変わってくることから、3年を超える利用について、区市町村審査会における個別判断が柔軟に行われることが期待される。

また、サテライト型住居から一般住居へ移行するに当たっては、スムーズな支援の引き継ぎが必要となる。一般住居に移行した後の支援をどのように組み立てるかも視野に入れてサテライト型住居に入居している間の支援を行う必要があり、区市町村間の連携、区市町村とグループホームの連携、グループホームと他の地域の障害福祉サービスとの連携等も重要となる。更に、一般住居へ移行することにより必要な支援が受けられなくなることがないように、新たな支援制度を用意するなど、利用者本位の支援を行える体制を整える必要が有る。

3 具体的な施策の提言

平成26年4月からサテライト型住居が創設されたことにより、単身生活へ移行するための支援は、一般住宅よりは、サテライト型住居での単身生活に向けたものを中心になると予想される。また支援の組み立て方は利用者個人により異なるため、柔軟に活用できる仕組み作りが大切であり、施策の立案に当たってはこのことに留意する必要がある。

そのうえで、これまで本報告書で明らかにしてきた課題への対応や、単身生活への移行・定着に必要な支援についてを大きく分類すると、以下の3つの事項に分けられる。これらの事項について対応可能な施策の実現が期待される。

- ① 「単身生活移行者との交流機会の場の創設」「物件情報の収集・ストック」など、利用者への個別支援ではなく、地域のグループホームの支援に繋がるような事項
- ② 「栄養管理・調理訓練」や「身だしなみの確認、清潔保持」「金銭管理」「就労支援」、単身生活移行後も引き続き行うべき「日常生活上の見回り支援」「緊急時対応」といった、利用者を個別に支援していく事項
- ③ 「サテライト型住居への家屋借り上げ費補助」のように、移行に向けたハードルを引き下げる事項

なお、以上の3つに対応するには、地域の実情を踏まえて実施したり、援護の実施者という立場で実施したりする必要があることから、区市町村が重要な役割を担うことに

なるとともに、全都的な展開を目指すため、都もその支援を行う必要がある。

上記３つの事項を盛り込む形での施策が実現できれば、本報告書であげた課題への対応が可能である。そしてこれは、「障害の種別にかかわらず、また、どんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。」という都の障害者施策の基本理念に則って、一層の施策の推進に資するものであると考える。

◆おわりに

本報告書の最大の目的は、知的障害者の「単身生活」という新たな生活形態の土台を作ることである。

これまで、施設ではなく地域で暮らすためにグループホーム施策が充実されてきた。しかし、従来のグループホームでは、共同生活ではなく単身生活を望む知的障害者のニーズに応えられていなかった、もしくはそのニーズすら選択肢として認識できないような環境にしていたと言える。

平成 26 年 4 月にサテライト型住居という、活用しやすい国制度が創設された。まずはこの制度をうまく活用できる仕組みづくりが必要である。

その一方で、期間の延長はできるものの、基本的には 3 年間の有期限で完全に自立した単身生活への移行を図る必要があり、現行制度ではその後に継続的な支援が行えないスキームとなっている。

実際には、知的障害者が完全に自立した単身生活を送ることは難しい。しかしながら、必要な支援があれば単身生活の継続は可能なのである。

国においては、サテライト型住居制度が創設されたことに加え、障害者の地域生活を支える「地域生活支援拠点」について示している。こうした新たな国制度を活用・補完しながら、東京都独自の施策展開が期待されるところである。

◆ 資料集

資料1 調査①及び調査②の集計結果

資料2 調査① 単身生活移行済者・未移行者別各項目の結果

資料3 調査③ モデル事業受託法人調査結果一覧

資料4 平成25年度モデル事業対象者 支援結果一覧表(H26.4月時点)

障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業評価検討委員会
委員一覧

1 調査①及び調査②の集計結果

<調査① モデル事業対象者調査>

	区分	手帳	年齢	性別	移行	意欲	食事・調理	身の回り	就労状況	金銭管理	貯金	契約関係
平均	1.27	3.81	43.30	1.27	1.55	3.88	3.18	3.61	3.79	3.39	3.94	3.21
0	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	17	0	-	24	15	2	1	1	1	0	0	1
2	6	0	-	9	18	1	7	3	3	5	3	6
3	3	5	-	-	0	7	12	10	10	13	11	13
4	1	22	-	-	0	12	11	13	7	12	4	11
5	0	-	-	-	-	11	2	6	12	3	15	2
合計	33	27	0	33	33	33	33	33	33	33	33	33

(人数)

(パーセンテージ)

	区分	手帳	年齢	性別	移行	意欲	食事・調理	身の回り	就労状況	金銭管理	貯金	契約関係
平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	18.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	51.5%	0.0%	-	72.7%	45.5%	6.1%	3.0%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%
2	18.2%	0.0%	-	27.3%	54.6%	3.0%	21.2%	9.1%	9.1%	15.2%	9.1%	18.2%
3	9.1%	18.5%	-	-	0.0%	21.2%	36.4%	30.3%	30.3%	39.4%	33.3%	39.4%
4	3.0%	81.5%	-	-	0.0%	36.4%	33.3%	39.4%	21.2%	36.4%	12.1%	33.3%
5	0.0%	-	-	-	-	33.3%	6.1%	18.2%	36.4%	9.1%	45.5%	6.1%
合計	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<調査② モデル事業対象者以外のグループホーム利用者調査>

	区分	手帳	年齢	性別	移行	意欲	食事・調理	身の回り	就労状況	金銭管理	貯金	契約関係
平均	2.06	3.56	44.72	1.35	2	1.89	1.85	2.39	2.89	2.19	2.71	1.9
0	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	178	1	-	576	388	458	353	177	93	262	181	419
2	248	51	-	316	239	202	342	323	259	298	254	212
3	197	280	-	-	179	143	170	273	292	248	229	200
4	72	550	-	-	50	52	25	102	151	69	93	52
5	35	-	-	-	36	37	1	16	96	14	132	8
6	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	892	882	0	892	892	892	891	891	891	891	889	891

(人数)

(パーセンテージ)

	区分	手帳	年齢	性別	移行	意欲	食事・調理	身の回り	就労状況	金銭管理	貯金	契約関係
平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	16.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	20.0%	0.1%	-	64.6%	43.5%	51.4%	39.6%	19.9%	10.4%	29.4%	20.4%	47.0%
2	27.8%	5.8%	-	35.4%	26.8%	22.7%	38.4%	36.3%	29.1%	33.5%	28.6%	23.8%
3	22.1%	31.8%	-	-	20.1%	16.0%	19.1%	30.6%	32.8%	27.8%	25.8%	22.5%
4	8.1%	62.4%	-	-	5.6%	5.8%	2.8%	11.5%	17.0%	7.7%	10.5%	5.8%
5	3.9%	-	-	-	4.0%	4.2%	0.1%	1.8%	10.8%	1.6%	14.9%	0.9%
6	2.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<評価項目と評価方法>

意欲	5	単身生活に向けて意欲が高い	⇒	1	単身生活に興味がない	⇒
食事・調理	5	自ら調理ができ、栄養に気を遣える	⇒	1	単身ではきちんと食事を摂れない	⇒
身の回り	5	自ら身だしなみを整えられる	⇒	1	身の回りの整理整頓ができない	⇒
就労状況	5	一般的就労で安定して就労している	⇒	1	福祉的就労も困難	⇒
金銭管理	5	目的を持って金銭管理が行える	⇒	1	計画的に金銭管理できない	⇒
貯金	5	単身生活に移行できる貯金がある	⇒	1	貯金がない	⇒
契約関係	5	必要な契約を判断し断ることができる	⇒	1	不要な契約をしてしまう	⇒

※評価の指標の主な考え方

- ・5－単身生活をする上で全く問題はない状態である。
- ・4－単身生活をする上で大きな支障はなく、基本的に支援は不要である。
- ・3－自立は難しいが、関係機関の支援があれば、単身生活を行うことができる。
- ・2－自立可能なレベルに至っていないが、更なる支援・訓練を行えば自立可能となる。
- ・1－関係機関による支援があったとしても、単身生活をする上では支障が生じる。

2 調査① 単身生活移行済者・未移行者別各項目の結果

◆移行「1」:単身生活移行済者 「2」:単身生活未移行者

		区分						総計	平均	差
		0	1	2	3	4	5			
移行	1	4	5	3	2	1		15	1.40	0.23
	2	2	12	3	1			18	1.17	
総計		6	17	6	3	1		33	5.55	

		区分						総計
		0	1	2	3	4	5	
移行	1	26.7%	33.3%	20.0%	13.3%	6.7%		100.0%
	2	11.1%	66.7%	16.7%	5.6%	0.0%		100.0%
総計		18.2%	51.5%	18.2%	9.1%	3.0%		100.0%

		性別					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1	12	3				15	1.20	-0.13
	2	12	6				18	1.33	
総計		24	9				33	1.27	

		契約関係					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	2	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
総計		72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

		年齢					総計	平均	差
		20	30	40	50	60			
移行	1	5	2	5	3		15	38.13	-9.48
	2		7	2	3	6	18	47.61	
総計		5	9	7	6	6	33	43.30	

		年齢					総計
		20	30	40	50	60	
移行	1	33.3%	13.3%	33.3%	20.0%	0.0%	100.0%
	2	0.0%	38.9%	11.1%	16.7%	33.3%	100.0%
総計		15.2%	27.3%	21.2%	18.2%	18.2%	100.0%

		意欲					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1				5	10	15	4.67	1.44
	2	2	1	7	7	1	18	3.22	
総計		2	1	7	12	11	33	3.88	

		意欲					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	2	11.1%	5.6%	38.9%	38.9%	5.6%	100.0%
総計		6.1%	3.0%	21.2%	36.4%	33.3%	100.0%

		食事・調理					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1		1	4	8	2	15	3.73	1.01
	2	1	6	8	3		18	2.72	
総計		1	7	12	11	2	33	3.18	

		食事・調理					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	6.7%	26.7%	53.3%	13.3%	100.0%
	2	5.6%	33.3%	44.4%	16.7%	0.0%	100.0%
総計		3.0%	21.2%	36.4%	33.3%	6.1%	100.0%

		身の回り					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1		1	3	6	5	15	4.00	0.72
	2	1	2	7	7	1	18	3.28	
総計		1	3	10	13	6	33	3.61	

		身の回り					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	6.7%	20.0%	40.0%	33.3%	100.0%
	2	5.6%	11.1%	38.9%	38.9%	5.6%	100.0%
総計		3.0%	9.1%	30.3%	39.4%	18.2%	100.0%

		就労状況					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1			4	2	9	15	4.33	1.00
	2	1	3	6	5	3	18	3.33	
総計		1	3	10	7	12	33	3.79	

		就労状況					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	0.0%	26.7%	13.3%	60.0%	100.0%
	2	5.6%	16.7%	33.3%	27.8%	16.7%	100.0%
総計		3.0%	9.1%	30.3%	21.2%	36.4%	100.0%

		金銭管理					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1			6	7	2	15	3.73	0.62
	2		5	7	5	1	18	3.11	
総計		0	5	13	12	3	33	3.39	

		金銭管理					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	0.0%	40.0%	46.7%	13.3%	100.0%
	2	0.0%	27.8%	38.9%	27.8%	5.6%	100.0%
総計		0.0%	15.2%	39.4%	36.4%	9.1%	100.0%

		貯金					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1			4	2	9	15	4.33	0.72
	2		3	7	2	6	18	3.61	
総計		0	3	11	4	15	33	3.94	

		貯金					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	0.0%	26.7%	13.3%	60.0%	100.0%
	2	0.0%	16.7%	38.9%	11.1%	33.3%	100.0%
総計		0.0%	9.1%	33.3%	12.1%	45.5%	100.0%

		契約関係					総計	平均	差
		1	2	3	4	5			
移行	1		1	4	8	2	15	3.73	0.96
	2	1	5	9	3		18	2.78	
総計		1	6	13	11	2	33	3.21	

		契約関係					総計
		1	2	3	4	5	
移行	1	0.0%	6.7%	26.7%	53.3%	13.3%	100.0%
	2	5.6%	27.8%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%
総計		3.0%	18.2%	39.4%	33.3%	6.1%	100.0%

3 調査③ モデル事業受託法人調査結果一覧

		平均 値	自由記述(抜粋)
1	普及支援しているグループホーム利用者の方の現状についてお尋ねします。		
1	単身生活を希望している方は多い	3.2	・そのうち単身生活と考えている人は比較的多いと思うが「まだ先の話」と思っている人が大半。
2	きっかけがあれば単身生活を希望する方は多い	3.4	・ご家族の反対、周囲の無理という見解、サービスの不足、自信のなさ等から実行に移れないのだと思います。
3	単身生活が可能なのは多い	2.6	・単身生活を希望しているでも実際に生活するための経済観念がなくお金をうまく使えない人が多い。破綻するのではないかと等心配がある。
4	支援を受ければ単身生活が可能なのは多い	3.8	
2	利用者が単身生活への移行に意欲を示すためには、どのような取り組みが有効でしょうか。		
1	移行した者等との交流の機会	3.9	・体験機会は必要だが費用をどうするかが問題
2	体験機会の提供	4.5	・移行後の支援者との関わり方を詳しく話す機会を持つ必要が有る。
3	利用者・家族の理解を深めるための面談	3.7	・ご家族がいる方の場合、理解と協力を得るのは重要だと思います。
4	移行事例集の配布	3.3	・単身生活へのイメージが持てるので移行した人の事例を伝えるのは良い
3	次のそれぞれの段階でどの項目の支援が特に重要になりますか。		
本体住居	1 食事・調理	3.7	・サテライトの場合、項目のそれぞれに対し「自分でやる」「購入する」「地域資源を利用」等の個々の利用者に適したコーディネートが重要。
	2 身の回り	3.7	・何かあったら自ら支援員に援助を求めることが出来るか、又、求める場所(連絡先)を理解しているかということが必要であり、「できる」ようにすべき。
	3 就労	4.1	・困ったときにそれを周囲の人に伝えられる(言葉でなくても可)ことができれば、多少身の周りのことができなくても、何とかかなると思います。
	4 金銭管理	4.4	・就労と金銭管理、企業との調整等は本人任せにできないことが多い。できるようにする項目として年金に頼らず自分の収入でやりくりができる。
	5 余暇支援	3.1	・支援者(ヘルパー等)との関係づくり(調整)が重要と思う。
サテライト 型住居	1 食事・調理	3.6	・サテライトにおいては、金銭と食事の管理がGHできれば、それ以外がある程度できていれば移行は可能かと思えます。
	2 身の回り	3.5	
	3 就労	4.0	
	4 金銭管理	4.6	
	5 余暇支援	2.9	
4	単身生活移行に向け、どのような方策等が特に有効でしょうか。		
1	不動産確保にあたっての財政支援	4.4	・都営住宅への優先入居
2	就労先との連絡調整経費の財政支援	4.0	・不動産確保に当たっての財政支援があればチャレンジできる利用者は増える。GH利用時の実施機関と移行後の実施機関の変更にことについては、単身に移行すればもう支援が不要となったり問題が起きなくなったりする訳ではないのでとても有効
3	GH利用時と移行後の実施機関の継続	4.1	
4	地元区市町村との調整	3.9	
5	単身生活移行後は、どのような支援や取り組みが必要でしょうか。		
1	日常生活上の見回り支援	4.1	・問題の早期発見、対処のために、直接会うことは重要。
2	日常生活上の直接的支援	3.3	・不定期でもいいが見回り支援は必須
3	緊急時対応策の設定	4.6	・金銭、就労支援は終身支援が必要
4	実施機関等とのケース会議	3.1	・金銭管理は誰が行うかが問題。
5	成年後見制度の活用	3.3	・成年後見制度は後見人の質(本心に権利擁護者として動いてくれるのか)に大きく左右され、危険性を伴う。
6	国制度でサテライト型住居が創設されましたが、以下の点についてお考えをお聞かせください。		
1	通過型であることがよい	0.6	・3年後に単身生活に移行できればよいが、GHに戻るとしたらそれから探るので、3年と決められるのは難しい。
2	最低限の支援により自立を促せることがよい	3.6	・完全にアフター支援がいらないケースは必ず支援が必要。サテライト型住居の有効性には一定の理解や共感をするが期限を決め安易に地域に移行するのには疑問を感じる。
3	本体GHが継続支援可能なことがよい	3.7	・GHの様な集団生活は不向きだが支援は必要な利用者にとっても、サテライトは有効だと思う。
4	居住地特例が継続することがよい	4.1	・完全な単身よりもご家族の理解、安心感が得やすいと思います。
5	サテライト活用により単身生活を促進できる	3.9	

4 平成25年度モデル事業対象者 支援結果一覧表 (H26.4月時点)

1. 利用者情報										2. 利用者状態														就業関係	平均	単身生活移行ができた (又は難しい)要因等			
No.	単身生活 移行状況 移行率 42.9%	年齢	性別	区分	支援前 支援後の評 価 (※)	身の回り				日常生活				社会生活				就業関係											
						起床、就寝	洗頭、歯磨き	髪切り	身だしなみ	掃除	洗濯	入浴準備片付け	食事	調理	買い物	服薬管理	整理整頓	金銭管理	電話の利用	交通機関の利用	各種契約関係	日常の意思決定	通院・健康管理				職場の人間関係	勤務・出勤状況	職場の評価
1	単身移行	30代	女	2	支援前 支援後	4 5	4 5	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3 4	4 4	4 4	4 4	5 5	2 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.8 4.3	本人の強い意志が最大の要因。出身GHが近くにあることの安心感。後見人が支援をつなぐために精神的に動いてくれたこと。
2	未移行	30代	女	2	支援前 支援後	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.4 4.0	スタッフと物件を探し、ある程度単身生活後の暮らしのモデルを作った後、ご家族に説明をして了解を得よう と計画していた。そんな矢先、1月中旬に移行対象者の妊娠が発覚。法人内で協議をした後ご本人、ご家族と 話し合った結果、1月末をもって単身生活移行支援は終了となった。
3	単身移行	20代	男	2	支援前 支援後	4 5	4 4	4 5	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4.3 4.4	もともと本人が単身生活する力をある程度持っていた。焦りすぎないよう単身生活のイメージ作りをした。モ デレーションが下がらない程度に不足している要因のフォローをした。
4	単身移行	20代	男	2	支援前 支援後	4 5	3 4	3 3	3 3	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.9 4.6	もともと本人が単身生活する力をある程度持っていた。焦りすぎないよう単身生活のイメージ作りをした。不 安な部分もあったがGH近くの物件で本人もすぐに来れるため安心感有り。就業・生活支援センターは継続し て同じ人なこともあり職場への対応もスムーズ。
5	未移行	50代	男	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	4 3	3.8 4.0	本人の仕事が忙しく、身だしなみ、掃除、整理整頓に取り組み時間がかか取れず、また手厚 い支援が欠かせない。
6	未移行	60代	男	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.8 3.9	会社が7月に強盗し失職してしまい、再就職を優先せざるを得ず、単身移行へ向けた取り組みに十 分時間が取れない。
7	未移行	60代	女	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3 4	3.9	会社の都合で夫(No.3)が失職してしまい、再就職できるまで在宅の時間が長く、本人がそれが影 響され差別が増え、一時就労不安定に。
8	未移行	50代	男	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.7 3.8	金銭を遊興費に使ってしまったり、家族からの金銭援助要請に適切に対処ができなかった事 が続いている。(本人がきちんと断れない等)
9	単身移行	30代	男	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.2 3.7	単身生活をするには就労が重要であるが本人が理解し、継続できている。今後は自分の力でやっていたいきなり との強い意思表示があり、又、丁寧な支援もあり受けたくないと考へたいため、今回の移行を機に、フター フォローについては本人から拒否があった。
10	未移行	30代	男	1	支援前 支援後	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3.5 4.0	就労が安定(会社の方)に対して被害妄想的になり、諦めると言い出してしまう事がたまにある。)せ ず、生活面の改善に至らない。
11	単身移行	40代	男	なし	支援前 支援後	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	4.6 4.9	本人の強い意向。また、単身タイプのGHを利用していたこともあり単身生活のイメージが持ちやす かった。調理経験もあり自炊可能。就労も安定している。
12	単身移行	20代	女	3	支援前 支援後	4 5	5 5	5 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4.4 4.9	就労の安定、調理経験があり、自炊に意欲的。単身生活の慣れが強くあり自活の目標が自分で 立てられたことが大きい。家族(母親)の容認も大きく影響。
13	未移行	60代	男	2	支援前 支援後	5 5	4 5	3 4	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4 5	4.0 3.9	職場への依存が強く自己決定ができていない。早期であるうが気になった支援センターへの入電が 多い。思い通りに行かないと乱暴な言葉遣いになり同棲相手(No.4)にあまり散らばる頻度が多い。2人で専らし たい思いは強いが意気は薄い。
14	未移行	60代	女	なし	支援前 支援後	5 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	4.1 4.1	年齢が高い。自炊の意欲が強く惣菜などを購入することが多かった。清掃など日常生活に於いて以前よりは 行うようになったが課題あり。金銭に關しては問題、課題無し。同棲相手とだけの生活に(変換がない)不安を 抱。通院や仕事の際、就業へ相談することが多く自己解決が難しい。
平均値					4.2 4.5	4.1 4.3	4.2 4.4	4.0 4.3	3.8 4.1	4.0 4.4	3.9 4.0	3.9 4.1	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	4.2 4.4	3.9 4.2	※評価の指標 ・5-単身生活をする上で全問題はない状態である。 ・4-一部で生活をする上で大きな支援はないが、基本的に支援は不要である。	

※ 評価が上がった項目を枠で囲んでいる

- ※ 評価の指標
- ・5-単身生活をする上で全く問題はない状態である。
 - ・4-完璧ではないものの、単身生活をする上で大きな支障はなく、基本的に支援は不要である。
 - ・3-自立は難しいが、関係機関の支援があれば、単身生活をすることが出来る。
 - ・2-まだ自立可能レベルに至っていないが、更なる支援・訓練を行えば自立可能となる。
 - ・1-関係機関による支援があったとしても、単身生活をする上では支援が生じる。

障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業
評価検討委員会の一覧

(敬称略)

	所属	委員
1	社会福祉法人東京都知的障害者育成会	下之園 俊一郎
2	社会福祉法人原町成年寮	笹生 依志夫
3	社会福祉法人つるかわ学園	三階 広明
4	社会福祉法人正夢の会	松村 和枝
5	特定非営利活動法人だれもがともに小平ネットワーク	藤内 昌信
6	特定非営利活動法人プレイルームゆづり葉の家	大石 雅也
7	葛飾区福祉部障害福祉課長	萩原 康行
8	狛江市福祉保健部福祉相談課長	小川 正美
9	東京都福祉保健局障害者施策推進部居住支援課長	土本 哲也